

令和元年第2回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和元年6月21日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局長	金子彰	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務部総務課長	竹内正夫	総務部財政課長	佐々木昭治
市民福祉部市民課長	中嶋一彦	市民福祉部生活環境課長	古屋敦子
市民福祉部地域福祉課長	池田正義	市民福祉部高齢福祉課長	古屋壮之
観光商工部商工労働課長	西村明久	選挙管理委員会事務局長	細田清治

教育委員会事務局
教育総務課長
消防本部予防課長

河村 充 展
石津 稔 行

教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長

斉藤 正 憲

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 平成30年度美祢市一般会計予算の繰越しについて
- 日程第 4 報告第 2号 平成30年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第 5 報告第 3号 平成30年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第 6 報告第 4号 平成30年度美祢農林開発株式会社の事業報告について
- 日程第 7 議案第61号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第62号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第63号 令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第64号 令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第65号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第66号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第67号 美祢市病児保育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第68号 美祢市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第69号 美祢市火災予防条例の一部改正について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから、令和元年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび全国市議会議長会及び中国市議会議長会において表彰があり、表彰状並びに記念品は、先般、伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を、事務局長から報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、御報告申し上げます。全国市議会議長会表彰、一般表彰、議員15年以上、安富法明議員。

中国市議会議長会表彰、正副議長普通表彰、正副議長3年以上、荒山光広議長、安富法明副議長。議員特別表彰、議員32年以上、竹岡昌治議員、徳並伍朗議員。議員28年以上、秋山哲朗議員。議員16年以上、荒山光広議員。議員12年以上、三好睦子議員、高木法生議員、岡山隆議員。

以上、御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号から報告第4号までの4件及び議案第61号から議案第69号までの9件、計13件でございます。

また、事務局からは会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から7月4日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、2件御報告させていただきます。

まず、インターナショナルスクールの誘致について御報告いたします。

令和元年第2回臨時会における施政方針において、今年度、サマーキャンプに対する支援を行い、これを足がかりとして、5年後をめどに、インターナショナルスクールの誘致を目指す旨、申し上げました。

今年度の事業としましては、異文化体験プログラム実施事業になります。

今月12日、サマーキャンプの実施主体である民間事業者、クロス・エデュケーションと共同で、東京都において記者会見を行いましたので、発表した内容について簡単に御報告いたします。

このキャンプは、クロス社が実施する、全7週間のインターナショナルユースサミットの最終週に当たる、本年8月26日から30日までの間を本市において開催し、秋吉台家族旅行村をキャンプ地とし、世界各国から集まった子どもたちと本市の子どもたちが交流を深めたり、市内の小中学生や市民ガイドによるジオガイド等を通して、本市の観光・産業・文化等に触れたりしていただくことを予定しています。

また、美祢市ふるさと交流大使を務めていただいている切り絵画家、久保修先生にも、このキャンプの一部に参加いただき、子どもたちに切り絵を御指導いただくことを予定しており、記者会見にも出席いただきました。

私は、市長就任以来、人口減少や少子化対策として、教育環境の整備が重要と考え、関連事業に力を入れてまいりました。その中で、特に英語教育やグローバル人材の育成に関して、近隣の市町にはない特徴的なものを整備することを考えていま

したところ、いろいろな方とお話をする中で、インターナショナルスクールの誘致を目指すという方向性に至りました。

ただ、インターナショナルスクールが開校しただけでは、市民、市内の子どもたちには大きなメリットがありませんので、市内の子どもたちと世界の子どもたちが日常的に交流できる仕組みについて、これからの準備期間でしっかり検討してまいります。

そして、近い将来、このような特徴ある教育環境を整備することで、特に小中学生を持つ子育て世代の方に、教育の場、そして定住の場として、美祢市を選択してもらい、そんな新しい地方創生の取り組みを推進してまいります。

次に、先月29日、西厚保町深土地区で発生した、熊による人身被害にかかわる、その後の対応について、御報告いたします。

まず初めに、ツキノワグマは、山口県の絶滅のおそれのある野生生物に選定されていることにつきまして、御説明いたします。

山口県内に生息するツキノワグマは、本州西端の西中国地域（山口県、広島県、島根県）個体群に属しており、他の生息地から孤立していることや繁殖率が低いことなどから、絶滅のおそれがあるため、レッドデータブックやまぐち2019において、絶滅危惧種二類に選定されております。

このように、保護すべき鳥獣であるツキノワグマではありますが、一方では、人里に出没し、人身や農作物等に被害を発生させるなどの問題も起こしております。

このため、山口県では、人身被害の防止を最優先とし、農作物被害の防止や地域住民の安心とツキノワグマの保護の両立を図る取り組みを進めているところであります。

そこで、5月31日の臨時会での報告後の市の対応につきまして、御報告いたします。

その日のうちに、市の内部で熊対策について協議した結果、熊を捕獲することは、人身被害の防止を図るため、必要かつやむを得ない措置と判断をし、翌日6月1日に、捕獲許可申請を美祢農林水産事務所に提出しております。翌日の2日には、捕獲許可がおりましたので、直ちにクマレンジャー隊により、捕獲檻二基を設置し、さらに、6月5日に檻を二基追加し、速やかに熊を捕獲するための措置を実施しております。

臨時会で申しました有害鳥獣駆除につきましては、クマ出没警報が発令中の地区では実施できないことが判明しましたので、有害鳥獣駆除は中止しております。

警報発令中の対応といたしましては、有線放送による注意喚起、広報車による広報、チラシの配布、注意看板の設置を実施し、危険回避のためのクマよけ鈴を小学生に優先的に配布したところであります。

現在の状況でございますが、西厚保地区において、熊が人里に頻繁に出没していないため、県と協議した結果、クマ出没警報対応マニュアルにより、6月11日の夕方に警報を解除しております。

今後は、市民の皆様方には、餌になる果樹等を放置しないようお願いするとともに、山林に入られる場合は、鈴やラジオ等、音の出るものを携帯していただくことをお願いいたします。もし、熊を目撃された場合には、市まで御連絡をいただきますようお願いいたします。

また、市の対応につきましては、熊の目撃情報の連絡を受けたときは、直ちに有線放送により注意喚起、広報車による広報等を実施し、人身被害が発生しないよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 日程第3、報告第1号から日程第15、議案第69号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、令和元年第2回美祢市議会定例会に提出いたしました報告4件、議案9件について御説明申し上げます。

報告第1号は、平成30年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

これは、本年第1回定例会において御議決いただきました、平成30年度美祢市一般会計予算の繰越しにつきまして、会計年度任用職員制度導入支援業務ほか5件の事業費のうち、1億1,883万5,000円を令和元年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第2号は、平成30年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについてであります。

これは、平成30年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しにつきまして、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、美祢市浄化センター改築更新工事の事業費のうち3,300万円を令和元年度に繰り越しましたので、同法同条第3項の規定により議会に報告するものであります。

報告第3号は、平成30年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

道の駅おふくにおいては、平成30年4月5日にリニューアルオープンし、白と黒を基調としたアンティークなデザインに改装した特産品売り場やレストランが高評価をいただき、総売上額は、税抜きで前年度比29%増の2億6,745万5,502円となり、当期純利益は1,195万7,186円を計上したところであります。

今後もさらに、商品の構成と店内のディスプレイを魅力あるものとし、利用者の購買意欲を高める空間を提供してまいりたいと考えております。

ここに、その経営状況について関連書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第4号は、平成30年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

総売上額は、税抜きで前年度比1.6%減の2,828万3,263円となり、当期純利益は362万927円を計上したところであります。

今後は、売上額の増を図るため、農林産品以外の商品である猫ちぐらを初め、竹炭、竹酢液などの新たな商品にも着手しておりますので、これらの販路を拡大していくこととしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第61号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、伊佐中学校の渡り廊下の天井からコンクリート片が剥離、落下したことに伴い、校舎全体における落下の危険性があるコンクリートを早急に除去する必要があることから、所要の経費を追加するものであります。

歳出では、教育費に520万7,000円を追加するとともに、歳入では、地方交付税を520万7,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億5,986万円とするものであります。

なお、本議案につきましては、早期に事業着手する必要があることから、速やかな御審議をお願い申し上げます。

議案第62号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴う報酬の増額分等として53万4,000円を追加しております。

民生費では、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金支給等の実施にかかわる経費として626万4,000円を追加しております。

農林費では、小規模治山事業において、起債に伴う財源更正を行っております。

教育費では、校舎補修に伴う大嶺小学校のフェンス設置にかかわる経費、及び大嶺高校記念体育館と武道場の消防施設等を改修する経費として、657万9,000円を追加しております。

一方、歳入においては、特定財源である国県支出金や市債を655万8,000円追加するとともに、地方交付税を681万9,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,337万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億7,323万7,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

このたび、小規模治山事業債を追加しております。

議案第63号は、令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、歳出では、国民健康保険事業費納付金の額の確定に伴い、4,154万9,000円を減額するとともに、予備費を454万9,000円追加し、歳入では、国民健康保険基金繰入金を3,700万円減額するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,700万円を

減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,597万9,000円とするものであります。

議案第64号は、令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、歳出では、総務費において、制度改正に伴う電算システム改修経費を141万9,000円追加し、歳入では、国庫補助金を70万9,000円、一般会計繰入金を71万円追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,008万2,000円とするものであります。

議案第65号は、美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が令和元年5月15日に公布されたことに伴い、美祢市報酬及び費用弁償条例のうち、選挙長等、選挙にかかわる非常勤職員の報酬の額を改正するものであります。

この条例は、公布の日より施行するものであります。

なお、本議案につきましては、早期に条例の施行を行う必要があることから、速やかな御審議をお願い申し上げます。

議案第66号は、美祢市手数料条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和元年5月24日に公布されたことに伴い、美祢市手数料条例の一部について、所要の改正をするものであります。

なお、この条例は、令和元年10月1日から施行するものであります。

議案第67号は、美祢市病児保育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、令和元年9月17日に、美祢地域内の山地番が変更されるため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和元年9月17日から施行するものであります。

議案第68号は、美祢市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市斎場ゆうすげ苑の現在の指定管理者の指定期間が、今年度末をもって満了となるため、次期指定管理者の候補者の選定に当たり、施設管理の基準の見直しを行い、休業日及び施設使用料について、所要の改正を行うものであります。

休業日は、現行は元日の1月1日のみですが、市長が定める日を加え、柔軟に対応することとします。

また、施設使用料については、近隣市との均衡維持を勘案し、市内住民の大人の場合、現行の3,000円から4,000円に増額しますが、満12歳未満の者と死産児については、無料とするものであります。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行するものであります。

議案第69号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年3月30日に、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日にそれぞれ公布されたことに伴い、美祢市火災予防条例の一部について、所要の改正をするものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、提出いたしました報告4件、議案9件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 失礼いたします。訂正をさせていただきます。

議案第69号美祢市火災予防条例の一部改正についてでございますが、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年3月30日と申しましたが、正しくは5月30日でございます。失礼いたしました。訂正させていただきます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号平成30年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成30年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成30年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それではですね、本議案、報告3号につきましては、簡潔に1件だけ質問させていただきたいと、このように思っております。

平成30年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてでありますけれども、平成30年度の当期純利益は1,195万7,000円となっております。令和2年3月度末において、予定損益計算書に基づくと、当期純利益は948万円と予定されております。

それで、平成30年度末が、約1,200万円、そして、来年3月、令和2年の3月末では948万円で、約250万円が下方修正——下方修正ではないけれども、当期純利益が減っているという形になっております。

この美祢観光開発株式会社においては、今年度から新社長を迎えての、この事業計画において、平成30年より来年は250万円の低い純利益、当期純利益となっているということで、新社長を迎えて、本来なら、逆に平成30年度と同じか、また逆に、それよりも贈えていくといたしますか、そういうところのものが、私は見えてもいいと思うけれども、下方修正になっている。こういったところは、なぜこういうふうになったのか、説明を願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

岡山議員が今言われました、30年度の損益計算書と令和元年度の損益計算書を見られていると思いますが、これを比較して、よく見られたらわかると思いますけれども、指定管理料、美祢市からの指定管理料の減額が約600万円弱あるというふうに思っております。

このことが収益に比例をしておりますので、今回の当期純利益1,190万円余りの金額と九百幾らのを比較すると、約200万円ですので、指定管理料600万

円を差し引いたら、その分利益を出しているものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成30年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、議案第61号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） これは、初めてなのかよくわかりませんが、この61号、確かに、伊佐中学校の渡り廊下の天井からコンクリート等が落ちたということで、危険だということはわかるんです。わかるんですが、最後に、「本議案につきましては、早期事業着手する必要があることから、速やかな御審議をお願い申し上げます」って、今回、この表現が2カ所あるんですね。これは、どういう意図なのか。

最終日が7月、あまり会期を長くしてないと思うんですね。それよりもっと早くやれと、こういう議会介入されてるのか、その辺の意図を、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回、こういった表現をさせていただいたのは、私も議員を長い間やっておりますけど、初めてなのかもわかりませんし、なかなか聞きなれないことで、大変申しわけないと思っておりますけれども。

実は、伊佐中学校の校舎の渡り廊下のコンクリート部分が剥離いたしまして、落下をしたということで、早急な校舎の点検及び補修に着手しなければいけないということで、本日のこの本会議の御説明の後、委員会等開いていただいて、御審議をしていただければというようなお願いでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡委員。

○14番（竹岡昌治君） 議長、今お聞きになったとおりなんですが、そうしますと、議会はこれを、委員会を——例えば一般質問をやめてでも、先にやって、そして決定して、また本会議開いて決定するとか、そういうお考えなんですか。

私は、これ初めて、この表現見たんですよ。

もう7月の本会議は決まっているでしょうよ、最終日が。そこで、なるべくそれを延ばさんよにとということならば、これは全体的な議案の問題なんですよ。ですから、ちょっとこの「速やかな御審議」という審議がわからないです、私には。

その辺は、どう議長はお取り計らいされるおつもりなんですかね。

○議長（荒山光広君） 議案第61号につきましては、本日、予算決算委員会を開催していただいて、そこで、質疑、討論、採決をしていただいて、その後に、また本会議を開いて、本日決めていきたいということでございます。よろしいでしょうか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、もう一つ、議案65号でも同じ表現がしてあるんで、これも委員会をきょうやって、そしてやると、こういうことですか。それが、いわゆる速やかな審議をしてほしいと、こういう要望に議会としては応えると、こういうことでしょうか。

○議長（荒山光広君） おっしゃるとおりでございます。よろしいでしょうか。

その他、質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今回の、美祢市一般会計補正予算、教育費、中学校費520万7,000円ついております。

これは、もう説明もあつたところでございますけれども、伊佐中学校、私の出身校でもありますし、2回ほどちょっと、実際現場を見させていただきました。

やっぱり、渡り廊下ですので、この2階部分の天井の部分、風雨にさらされますよね。そして、冬と夏、非常に寒暖差があつて、ひび割れが入ると、コンクリート片というものがひび割れする。

竣工から約33年、伊佐中学校も経過しておりまして、30年以上たつと、やっぱり渡り廊下の部分、教室の中というのは、全然そういったことはなっていないわけでございますけれども。

今後、伊佐中学校ではなくて、こういった渡り廊下に関しましては、2階から今回大きいのが——先生方も危険ということで、1キロぐらいの部分と破片というのは、もうのけておられましたけれども、そういった対応は、学校側としては、迅速な対応されておりました。

それで今後、同じようなことが、小中学校での渡り廊下の部分で起こる可能性がありますので、そういった面においては、他の小中学校、30年以上経過したところの部分の渡り廊下の、こういったところの検証等については、行われたかどうか、この辺の対応をどうなのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回、伊佐中学校の事案が発生いたしました。その前に、今回、フェンスの——教育費のフェンスのところ、大嶺小学校の部分も計上させていただいておりますけれども、そういった事案が立て続けに起こりましたので、市内の小中学校の校舎の点検を早急にいたしました。

その結果等につきましては、教育委員会のほうから報告はさせますけれども、そういった形で、危険な箇所があるところにつきましては、速やかな補修等の予算を今後組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 基本的には、こういった事案については、交付税措置をされると思っておりますので、しっかりと、一般財源としては出されるんでしょうけれども、国からの、こういった対応もあるんじゃないかと思っておりますので、しっかりと、こういったところの危険から、児童・生徒を守る、こういった対応をしっかりと推し進めていただきたいと要望いたして、私の質問は終わります。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第62号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第62号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第9、議案第63号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第10、議案第64号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第11、議案第65号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第12、議案第66号美祢市手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第13、議案第67号美祢市病児保育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第14、議案第68号美祢市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第69号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

なお、議員の皆さんには、直ちに会派代表者会議を開催し、その後、総務民生委員会及び予算決算委員会の開会をお願いいたします。

午前10時38分休憩

午後0時57分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第7、議案第61号及び日程第11、議案第65号の2件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、先ほど開催しました総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議において、本委員会に付託されました議案7件のうち、議案第65号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての1件について、委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、質疑、意見はなく、全会一致にて、原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議において、本委員会に付託されました議案2件のうち、議案第61号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく、全会一致にて、原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑がありましたので御報告いたします。

委員より、小中学校の危険箇所への補修対応等について、地方交付税措置や国からの補助はあるのかとの質疑に対し、執行部より、補修対応に伴う地方交付税措置や補助金はありませんとの答弁がありました。

また、委員より、コンクリート片の落下だけではなく、雨水の浸透による雨漏りも見受けられたが、それらを含めての全体的な点検の見込みについて——見込みについての質疑に対し、執行部より、このたび、新設・改修した小中学校を除く、市内小中学校13校を目視及び手の届く範囲で打診調査を行った結果、危険と思われる箇所が多数発見されたため、業者による打診調査や危険箇所の補修を検討していますとの答弁がありました。

また、委員より、遊具等の危険箇所の点検は実施したのかとの質疑に対して、執行部より、遊具も含めて、学校施設の点検については、毎月、学校職員で実施していますとの答弁がありました。

この件について、このほかにも質疑、発言がございましたが、内容については割愛させていただきます。

なお、観光振興課より、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業について、今後のスケジュールについて説明があり、インセンティブなどの事業の詳細については、7月下旬に報告されるとの説明がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第7、議案第61号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第65号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月21日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃